

○佐々木功悦副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十五分です。遠藤伸幸委員。

○遠藤伸幸委員 公明党県議団の遠藤伸幸です。

まず、少子化対策と若者支援について伺います。

令和三年度の「新・宮城の将来ビジョン 成果と評価」によれば、令和三年度に実施した八つの基本政策のうち、六つはおおむね順調と評されたものの、子供・子育てに関する二つの政策のみ、やや遅れていると評価されました。ただ、このうち「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」政策については、各施策の目標指標の達成率はいずれも高くなっており、県は結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援体制づくりはおおむね順調に推移しているとする一方で、合計特殊出生率が昨年に引き続き全国ワースト二位になったことや、政策への県民の満足度が低いことから、政策全体では、やや遅れていると評価しております。つまり、子供・子育てについて、県として頑張つてはいるものの結果が出ていない。また、残念ながら県民の心に響いていないという評価であると思います。行政評価委員会の委員からは、やや遅れているではなく、遅れていると評価すべきではないかという厳しい指摘も上がったところです。まず、子供・子育てに関する政策への評価について、知事の受け止めと、合計特殊出生率向上への決意をお聞かせください。

○村井嘉浩知事 「新・宮城の将来ビジョン」の政策の柱のうち、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を推進するための施策の昨年度の達成状況は、結婚支援センターの登録者数や育児休業取得率、保育所利用待機児童数などにおいて、おおむね順調でございました。行政評価委員会においては、特に合計特殊出生率の値に着目し、遅れていると評価すべきではないかとの御意見もございましたが、結婚・出産・子育ての環境整備の進捗状況を踏まえ、結果として、やや遅れているという評価になったと聞いております。私としても、我が県の合計特殊出生率には強い危機感を抱いております。二十億円規模の次世代育成・応援基金を創設いたしました。今年度からは、基金を活用いたしまして、各種事業に取り組んでおります。しっかりと成果を残せるよう頑張つてまいりたいと思います。

○遠藤伸幸委員 これからの取組に大いに期待するところでございますが、合計特殊出

生率の低迷についての県の分析によれば、本県では他県に比べ二十代から三十代の女性の有配偶率・出生率が低く、晩婚化・晩産化が進んでいることが背景として考えられることから、県では結婚・妊娠・出産を希望する人が早期にその望みをかなえられるよう、支援策を充実するという方針を示しております。若い世代が結婚に踏み切れない大きな理由の一つが経済的な不安であることは、各種の調査により明らかであります。私は、本県は他県に比べて若者への経済的支援が手薄ではないかと思っております。例えば、令和四年度の政府の骨太の方針にも明記され、国として特別交付税の拡充などで推進している奨学金の返還支援については、令和三年六月の調査では全国三十三府県、四百八十七市町村が取り組んでおりますが、本県では仙台市ほか四市町でしか実施されておられません。東北六県では、県としての支援制度を持たないのは本県のみです。また、今年度は東京都も建設やIT、ものづくり分野の人材確保を目的として、最大百五十万円の奨学金返還支援制度を導入し、それに対抗するように埼玉県でも制度を導入しました。黙っていても若者が集まる首都圏でも奨学金返還支援の動きが広がっております。長野県も来年度から導入する予定です。全国的に人材の獲得競争が熾烈になる中、本県では近年、新規大卒者等の県内就職率は低下傾向にあり、強い危機感を覚えざるを得ません。本県でも奨学金返還支援制度の導入を真剣に検討すべきと考えますが、御所見を伺います。

○村井嘉浩知事 奨学金返還支援制度は、地方企業への就職等を通じて若者の地方定着を促進するものであることや、市町村へは手厚い特別交付税措置が講じられることなどから、市町村が実施し、県は制度の普及や必要な助言等を行う役割を担うものと捉え、今までこのような形で取り組んでまいりました。一方、御指摘のとおり東京都、埼玉県をはじめ三十四都府県では、産業人材の確保と若者の地元定着支援を目的として、奨学金返還支援を事業化していると認識しております。こういったことを受けまして、県としては引き続き、産業人材の確保に向け、インターンシップ、セミナーなど、これまでの取組の充実を図るとともに、奨学金返還支援につきましても、新たに制度を導入した自治体の状況などの情報収集に努め、事業の効果や課題なども踏まえながら、よく検討してまいりたいと思います。どちらのほうに誘導しようとしているのかということは分かりませんので、誰でもお金を借りた人は返さなくていいではなく、しっかり我々が誘

導したいところに誘導していくということが重要ですから、その辺をよく検討してみたいと思います。

○遠藤伸幸委員 希望の持てる一步前進した答弁をいただいたと思っております。公明党でも昨年、若者を対象に政策アンケートを実施しましたけれども、奨学金返済の負担を軽くしてほしいという声がやはり多かったわけでございます。産業人材の確保という側面もありますが、若者の経済支援策という側面もやはり重視していただいて、この奨学金返還支援、大学を卒業して、多い人では既に数百万円の借金を抱えているというところが、なかなか結婚等に踏み出せない原因ではないかと言われております。そういった面で産業の人材の確保、そして若者の経済的負担の緩和という二つを実現するためのいい政策ではないかと思っておりますので、前向きな検討をよろしくお願いいたします。

若者の結婚を後押しする経済支援策については、住居の取得や引越費用などに最大六十万円を給付する結婚新生活支援事業がありますが、本県の令和三年度の実施市町村は気仙沼市や角田市など五市町で、令和四年度は石巻市と丸森町で新たに導入されましたが、計七市町にとどまっております。こちらも県のリーダーシップの下、早期の全県展開が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長 結婚新生活支援事業は、国の補助制度を活用し、若年層の新生活に係る家賃や引越費用などの負担軽減を目的に、市町村が新婚世帯に費用の助成を行うものであります。県では、今年度から、国の補助率や補助額のかさ上げが可能な、都道府県が主導する連携コースを実施することとし、市町村に事業の実施を呼びかけてきたところです。更に、総合的な結婚支援に取り組むために、県、市町村、青年会議所で新たに立ち上げました市町村少子化対策事業推進協議会の場などで、事業の活用などを含めた結婚支援の充実について情報交換等を行い、官民一体となった取組の推進を図っております。この事業については、昨年度の実施は五市町でしたが、今年度は七市町に増加しました。来年度は更に増加する見込みであります。県としましても、引き続き、協議会などを活用しながら実施状況や効果などの情報共有とともに、各市町村へ働きかけを行い、若年層の結婚の後押しとなるよう、この事業を活用した経済的支援に努めてまいりたいと考えております。

○遠藤伸幸委員 今年度から都道府県主導型連携コースを導入していただいたことは、

非常に評価いたします。更に一步踏み込んで、市町村負担分に対する助成なども検討したかどうかと思いますので、ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に、行政DX化と職員の働き方改革について伺います。

県監査委員による歳入歳出決算意見書では、県庁組織に対してDX推進や働き方改革、感染症及び大規模災害等危機対応の強化などを求めています。この観点から質問いたします。

令和三年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、本県でも数度にわたり緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されました。その期間中、県は民間企業に対して出勤率七割削減も含めテレワークの徹底を求めましたが、県庁のテレワークの実施率と出勤率の削減状況についてはどうだったのか、伺います。

○志賀真幸総務部長 テレワークの実績でございますが、テレワーク実施の促進に向けて職員への制度周知に努めるとともに、各所属長に対しまして、公務の運営に支障を来さない範囲において積極的に実施するよう呼びかけたところでございます。令和三年度は実人数で三百六十二人、延べ二千三十七人の実績にとどまっております。理由としては、窓口業務や相談業務のほか、コロナ関係の業務に従事するためにどうしても出勤が必要な職員が相当数いたと認識しております。

○遠藤伸幸委員 民間企業に出勤率の削減を求めたわけですが、県庁はなかなかテレワークが実施できていなかったということでした。本県では、テレワーク専用の貸出し用ノートパソコンを二百台配備しているとのことですが、他県では全職員にSIMカードを搭載した外部持ち出し可能なノートパソコンを配備している例もあります。例えば、先日特別委員会で見察した広島県では、平成三十年の西日本豪雨災害の教訓を基に、全七千台の職員用パソコンを全て持ち出し可能な端末とした結果、緊急事態宣言下においては、出勤率七割削減を円滑に実現したとのことでありました。本県でも先進例に学び、職員全員に外部持ち出し可能な端末を配備し、クラウドサービスの活用などにより、より柔軟な働き方を可能にするともに、危機時においても円滑に業務ができる体制構築を目指していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○志賀真幸総務部長 テレワーク専用パソコンにつきましては、令和二年度から段階的に整備を進めてきたところでございますが、庁舎外での利用における情報漏えい等の対

策といたしまして、本県の場合はパソコン本体にデータが残らない仕様とすることで、高度なセキュリティ環境を確保してまいりました。今後の実施体制ですが、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や非常時における業務継続にも資することから、今後はこういった専用パソコンの配備に加えまして、セキュリティと業務の再現性の確保の両立が可能な民間サービスなども出てきておりますので、自宅のパソコンから利用するなどの手法も検討してまいりたいと思います。今後もセキュリティ面も含めたデジタル技術の進展を踏まえ、そうしたものを取り入れながらこういった環境がいいのか、検討していきたいと思っております。

○遠藤伸幸委員 職員のテレワーク環境の整備は、DX先進県を目指す上での基盤ではないかと思えます。ぜひ、御検討よろしくお願いいたします。

次に、救急医療体制の充実について伺います。

本県では、救急医療の効率化を目指して、令和元年度から救急搬送情報共有システムを仙台医療圏において導入していますが、同時に、以前からのシステムである救急医療情報システムも並行して運用し、令和三年度決算でも両システム合わせて約九千二百万円が計上されております。このうち、旧システムについては、令和三年度をもって廃止となったと聞いておりますが、廃止後、救急医療体制に支障は生じていないのか、また、旧システム廃止による財政的な効果はどの程度か、伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 救急医療情報システムですが、昭和五十四年度に運用を開始しましたが、システムの利便性等の課題による利用件数の減少などから、参加施設に対して十分な周知を行った上で、令和三年度をもって運用を終了いたしました。終了に当たりましては、令和元年度から実施している救急搬送情報共有システムで代替するなど必要な措置をとっており、救急医療体制に影響は生じておりません。また、財政的な効果ですが、令和三年度決算額の約七千万円が、今年度から予算化不要となっている状況です。

○遠藤伸幸委員 支障が生じていないということで安心しました。旧システムの廃止で七千万円の財源が浮いたということでございますので、ぜひ、浮いた財源は救急医療の充実に振り向けていただきたいと思います。

救急医療については、コロナ禍の影響で令和二年は救急搬送件数が急減したものの、

